

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	公益財団法人大島育英会
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【報告義務発生日】	2026年7月1日
【提出日】	2026年7月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等保有割合が1%以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ナカノフード建設
証券コード	1827
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	公益財団法人大島育英会
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1977年11月21日
代表者氏名	大島 義和
代表者役職	理事長
事業内容	奨学生に対し奨学援助（奨学金の給付、指導等）を行う

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ナカノフード建設 経営企画部IR室 脇本慶太
電話番号	03-3265-4666

(2)【保有目的】

大島育英会は、発行会社の創業者（故 大島義愛）が奨学援助及び社会有用の人材育成を目的として設立した財団法人であり、本株式は大島育英会の基本財産となっており、長期的な保有を目的とした純投資である。

(3)【重要提案行為等】

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	7,556,507			
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 7,556,507	W	X	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			7,556,507
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年7月1日現在)	AD	34,498,097
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)	21.90	

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	20.74
----------------------------	-------

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2026年7月1日	普通株	400,000	1.16	市場外	取得	寄付

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	2026年7月1日に大島義和氏から400,000株の寄付により取得
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地